

平成 27 年 9 月 定例会

経済委員会説明資料

農 林 水 産 部

目 次

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	3
2 その他の議案等	9
(1) 条例案	9
(2) 受益市町負担金	10
(3) 専決処分の報告について	15
(4) 平成26年度決算に係る資金不足比率の報告について	16

I 提出予定案件
 I 一般会計・特別会計予算
 (1) 歳入歳出予算
 ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源	
				特 定 財 源			財 源					
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債		
農 林 水 産 政 策 課	2,697,977	0	2,697,977	1,051,620					316,563	222,000		1,107,794
もうかるブランド推進課 (六次化・輸出戦略室)	565,779	24,000	589,779	(24,000) 84,957		105			7,200			497,517
畜 産 振 興 課	978,814	33,000	1,011,814	436,244		9,223	1,674		3,592			(33,000) 561,081
林 業 戦 略 課 (次世代プロジェクト推進室)	5,259,288	13,600	5,272,888	(10,000) 953,126		66	8,590	2,586,389		(3,600) 301,623	248,000	1,175,094
水 産 振 興 課 (漁業調整室)	775,447	5,000	780,447	(5,000) 85,605		5,637	80,175		1,816	105,000		502,214
農林水産技術支援本部 (農林水産総合技術支援センター)	3,362,975	19,040	3,382,015	480,779		17,575	50,091		(19,040) 103,319	3,407	194,000	2,532,844
農 山 漁 村 振 興 課	2,783,970	0	2,783,970	1,419,237	78,326	14,000	11,889		14,650	373,252	430,000	442,616
農 業 基 盤 課	8,958,290	15,433	8,973,723	(15,433) 3,186,356	319,937		703		533,457	1,627,800	1,940,000	1,365,470
森 林 整 備 課	6,126,636	0	6,126,636	3,346,925	65,805					255,750	1,957,000	501,156
計	31,509,176	110,073	31,619,249	(54,433) 11,044,849	464,068	46,606	153,122		(19,040) 3,566,986	(3,600) 2,888,832	4,769,000	(33,000) 8,685,786

注：() 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳						
					国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	県 債
農 林 水 産 政 策 課	農 業 改 良 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	27,422		27,422				1,000	368	26,054	
	林 業 改 善 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	102,427		102,427				11,355	2,424	88,648	
	沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	81,102		81,102				38,422	1,100	41,580	
	計	210,951		210,951				50,777	3,892	156,282	
林 業 戦 略 課 (次世代プロジェクト推進室)	県 有 林 県 行 造 林 事 業 特 別 会 計	<250>		<250>			<250>				
	港 湾 等 整 備 事 業 特 別 会 計	229,968		229,968			116,175	215	113,478	100	
	計	81		81		81	<250>				
		230,049		230,049		81	116,175	215	113,478	100	
合 計		<250>		<250>			<250>				
		441,000		441,000		81	116,175	50,992	117,370	156,382	

注： 県有林県行造林事業特別会計及び合計欄の< >数字は、教育委員会施設整備課所管の再掲で外数である。

イ 課別主要事項説明
 もうかるブランド推進課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	7,600	24,000	31,600	① 地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (24,000) ア (新) EU市場開拓輸出支援事業 5,000 イ (新) 海外で花咲かせ！初の花き海外展開事業 4,000 ウ (新) とくしまブランド「首都圏・販路開拓」実証事業 5,000 エ (新) 徳島の「食とライフスタイル」ブランディング事業 4,000 オ (新) vs東京！「とくしまブランドギャラリー（仮称）」 最適スキーム調査事業 6,000
農作物対策費	20,896	0	20,896	
飼肥料対策費	353	0	353	
植物防疫費	15,240	0	15,240	
園芸総務費	195,405	0	195,405	
園芸振興費	326,285	0	326,285	
もうかる ブランド推進課 (六次化・輸出戦略室) 合 計	565,779	24,000	589,779	

畜産振興課

(ア) 一般 会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
飼肥料対策費	72	0	72	
畜産総務費	407,377	0	407,377	
畜産振興費	521,403	25,000	546,403	① 畜産振興対策費 (25,000) ア (新) 高能力種畜供給体制整備事業 25,000
家畜保健衛生費	49,962	8,000	57,962	① 家畜防疫対策費 (8,000) ア 高病原性鳥インフルエンザ防疫体制強化事業 8,000
畜産振興課 合 計	978,814	33,000	1,011,814	

林業戦略課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	67,000	10,000	77,000	① 地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (10,000) ア ①(新) 未利用木竹材利活用推進モデル事業 10,000
林 業 総 務 費	1,008,822	0	1,008,822	
林業振興指導費	2,807,988	3,600	2,811,588	① 木材需要拡大奨励費 (3,600) ア ①(新) とくしま木づかいプラザ開設支援事業 3,600
森 林 病 害 虫 防 除 費	11,252	0	11,252	
造 林 費	1,291,635	0	1,291,635	
治 山 費	72,591	0	72,591	
林 業 戦 略 課 (次世代プロジェクト推進室) 合 計	5,259,288	13,600	5,272,888	

水産振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
計 画 調 査 費	33,000	5,000	38,000	① 地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (5,000) ア (新) 加速する「とくしま水産」創生事業 5,000
水 産 業 総 務 費	281,039	0	281,039	
水 産 業 振 興 費	269,436	0	269,436	
水 産 業 協 同 組 合 指 導 費	46,465	0	46,465	
漁 業 調 整 費	30,070	0	30,070	
漁 業 取 締 費	115,437	0	115,437	
水 産 振 興 課 (漁 業 調 整 室) 合 計	775,447	5,000	780,447	

農林水産技術支援本部（農林水産総合技術支援センター）

（ア）一般会計

目名	補正前の額	補正額	計	摘要
計画調査費	38,000	0	38,000	
農業総務費	2,330,128	1,108	2,331,236	① 農林水産総合技術支援センター企画調整費 (1,108)
農業改良普及費	31,881	0	31,881	
農業研究費	17,871	11,303	29,174	① 受託試験研究費 (11,303)
園芸総務費	84,303	0	84,303	
果樹研究費	2,899	540	3,439	① 試験研究費 (540)
畜産総務費	211,403	0	211,403	
畜産研究費	89,045	6,089	95,134	① 試験研究費 (6,089)
林業総務費	86,405	0	86,405	
森林林業研究費	15,533	0	15,533	
水産業総務費	192,521	0	192,521	
水産研究費	262,986	0	262,986	
農林水産技術支援本部 (農林水産総合技術支援センター) 合計	3,362,975	19,040	3,382,015	

農業基盤課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補正額	計	摘 要
農業総務費	176,177	0	176,177	
農作物対策費	82,580	0	82,580	
農地総務費	3,526,625	0	3,526,625	
土地改良費	2,547,014	0	2,547,014	
農地防災事業費	1,582,633	0	1,582,633	
農地調整費	375,597	15,433	391,030	① 自作農創設費 (15,433)
農地及び農業用 施設災害復旧費	637,664	0	637,664	
耕地海岸施設 災害復旧費	30,000	0	30,000	
農業基盤課 合 計	8,958,290	15,433	8,973,723	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例（農林水産政策課）

- 改正の理由

動物用医薬品等取締規則の一部が改正され、動物用医薬品登録販売者試験が廃止されたことに伴い、動物用医薬品登録販売者試験の実施に係る手数料を廃止する必要がある。

- 改正の概要

（ア）動物用医薬品登録販売者試験の実施に係る手数料を廃止することとした。

（イ）その他所要の整理を行うこととした。

- 施行期日

公布の日から施行することとした。

(2) 受益市町負担金

ア 平成27年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について

平成27年度広域漁港整備事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
広域漁港整備事業等	鳴門市	水産物供給基盤機能保全事業	円 45,500,000	円 6,370,000	% 14	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		地域水産物供給基盤整備事業	50,000,000	7,000,000	14	
		小計	95,500,000	13,370,000	—	
	阿南市	水産物供給基盤機能保全事業	32,000,000	4,480,000	14	
	牟岐町	広域漁港整備事業	140,000,000	14,400,000	10・12	
	美波町	水産物供給基盤機能保全事業	34,500,000	4,830,000	14	
		県単独漁港漁場整備事業	23,130,000	4,626,000	20	
		小計	57,630,000	9,456,000	—	
	海陽町	広域漁港整備事業	38,000,000	5,320,000	14	
		水産物供給基盤機能保全事業	10,000,000	1,400,000	14	
		小計	48,000,000	6,720,000	—	
	松茂町	水産物供給基盤機能保全事業	10,000,000	1,400,000	14	

イ 平成27年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について

平成27年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営土地改良事業	徳島市	県営かんがい排水事業	40,000,000	10,000,000	2.5/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		広域営農団地農道整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10以内	
		湛水防除事業	90,000,000	13,500,000	1.5/10以内	
		小計	150,000,000	25,500,000	—	
	鳴門市	基幹農道整備事業	50,000,000	4,300,000	0.86/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	130,000,000	29,250,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	10,000,000	600,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	31,000,000	2,325,000	1.5/10以内	
		小計	221,000,000	36,475,000	—	
	小松島市	経営体育成基盤整備事業	185,510,000	13,913,250	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	1,000,000	60,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	15,000,000	2,250,000	1.5/10以内	
		小計	201,510,000	16,223,250	—	
	阿南市	広域営農団地農道整備事業	1,000,000	100,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	30,000,000	4,100,000	1.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	137,000,000	6,850,000	2.25/10以内	
		老朽ため池等整備事業	13,000,000	2,340,000	2/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	35,000,000	3,500,000	1/10以内	
		小計	216,000,000	16,890,000	—	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	吉野川市	基幹農道整備事業	円 35,000,000	円 3,010,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	30,000,000	3,000,000	1/10以内	
		老朽ため池等整備事業	25,000,000	5,000,000	2/10以内	
		小計	90,000,000	11,010,000	—	
	阿波市	県営農道整備事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	43,000,000	6,195,000	2.25/10以内	
		老朽ため池等整備事業	10,000,000	2,000,000	2/10以内	
		小計	83,000,000	15,695,000	—	
	美馬市	広域営農団地農道整備事業	10,000,000	1,000,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	30,000,000	4,500,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	96,000,000	19,200,000	2/10以内	
		小計	136,000,000	24,700,000	—	
	三好市	広域営農団地農道整備事業	65,000,000	6,500,000	1/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	70,000,000	8,450,000	1.5/10以内	
		老朽ため池等整備事業	50,000,000	10,000,000	2/10以内	
		小計	185,000,000	24,950,000	—	
	勝浦町	基幹農道整備事業	35,000,000	3,010,000	0.86/10以内	
		広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内	
		小計	75,000,000	7,010,000	—	
	上勝町	広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
	那賀町	広域営農団地農道整備事業	円 51,000,000	円 5,100,000	1/10以内	
	牟岐町	中山間地域農村活性化総合整備事業	10,000,000	1,466,000	1.5/10以内	
	松茂町	地盤沈下対策事業	25,000,000	1,500,000	0.6/10以内	
	藍住町	地盤沈下対策事業	150,000,000	9,000,000	0.6/10以内	
	板野町	国営付帯県営農地防災事業	9,300,000	697,500	0.75/10以内	
	上板町	県営かんがい排水事業	100,000,000	25,000,000	2.5/10以内	
		県営農道整備事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	20,700,000	1,552,500	0.75/10以内	
		小計	150,700,000	34,052,500	—	
	つるぎ町	広域営農団地農道整備事業	40,000,000	4,000,000	1/10以内	
	東みよし町	広域営農団地農道整備事業	53,182,000	5,318,200	1/10以内	
		県営農道整備事業	25,000,000	6,250,000	2.5/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	50,000,000	7,500,000	1.5/10以内	
		小計	128,182,000	19,068,200	—	

ウ 平成27年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について

平成27年度県営林道開設事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営林道開設事業	美馬市	森林基幹道	円 175,000,000	円 18,725,000	% 10.7	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	三好市	森林基幹道	60,000,000	6,420,000	10.7	
	那賀町	森林基幹道	170,000,000	18,190,000	10.7	
	海陽町	森林基幹道	160,000,000	17,120,000	10.7	
	つるぎ町	森林基幹道	50,000,000	5,350,000	10.7	

(3) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（庁舎事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
農林水産技術 支援本部 (農林水産総合 技術支援センター)	名西郡石井町在住 2名	円 841,622	平成27年7月17日	名西郡石井町 県立農林水産総合技術支援センター	平成27年8月28日

(4) 平成26年度決算に係る資金不足比率の報告について（林業戦略課）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資金不足比率
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県監査委員	川	村	廣	道
同	稻	田	米	昭
同	原	田	孝	仁
同	藤	山	元	治
同	中		俊	雄

平成 26 年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

知事から提出された平成26年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第2 審査の手続

審査にあたっては、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているかどうかを主眼とし、決算関係書類等の精査、関係職員からの説明聴取並びに既に実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果も考慮に入れて実施した。

第3 審査の意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められる。

今後も引き続き経営の健全化に努められたい。

会 計 名	平成26年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	20 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	20
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。